

令和4年度 第4回 岐阜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和4年11月15日（火） 14時30分～16時30分
- 2 場 所 岐阜市教育研究所 中舎3階 大会議室
- 3 出席者 柴橋市長、水川教育長、川島委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 招聘者 京都産業大学 教授 西川 信廣 氏
- 5 傍聴者 一般10名、報道関係者0名
- 6 次 第 (1) 市長あいさつ
(2) 協議

「これからの学びを創る未来の学校の姿① ～小中一貫教育の今後～」

7 議 事

(14時30分開会)

○佐藤事務局長

それでは、ただいまから令和4年度第4回岐阜市総合教育会議を開会いたします。

司会を務めさせていただきます教育委員会事務局長の佐藤でございます。よろしくお願
いいたします。

本日は、柴橋市長、水川教育長及び川島委員、武藤委員、横山委員、伊藤委員に御出席
をいただいております。なお、加藤委員は、御都合により欠席となります。

また、会議の招聘者といたしまして、京都産業大学教授 西川 信廣 様に、御多用の
中、御参加を賜っております。

それでは、皆様、よろしくお願いいたします。

これより着座にて失礼いたします。

傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴に際しましては、受付で配付いたしました傍聴人の
遵守事項に記載した事項の遵守をよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元のタブレットを御覧ください。次第・
席次表、資料1、2及び参考資料1、2を収納し、御準備しております。不足等ございま
したら、挙手をお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして会議を進めます。

柴橋市長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○柴橋市長

皆様、こんにちは。令和4年度第4回岐阜市総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。ございます。

本日は、京都産業大学の西川先生をお招きし、小中一貫教育について御教示いただきます。西川先生、よろしくお願いいたします。

先ほど、藍川北中学校での取組を実際に見させていただきました。これまでコロナ禍ということもあり、招聘者の方もオンラインで出席していただくことも多くありましたが、やはり現場を見て、子どもたちの学ぶ姿を見るということは大変に刺激的で、貴重な機会だったと思っております。

私は、かねてより小中一貫教育は非常に大事だと思っております。例えば市内唯一の義務教育学校である岐阜大学教育学部附属小中学校では、9年間のカリキュラムを組み、どの学年でどういったことを学んでいくべきか、取組を進めています。そういった事例も念頭に置きつつ、本日は、西川先生からも様々な御助言を賜りたいと思いますし、委員の皆様ともよき意見交換をさせていただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤事務局長

ありがとうございました。

次に、次第の2、協議に移ります。

本日のテーマは、「これからの学びを創る未来の学校の姿① ～小中一貫教育の今後～」についてです。タブレットの資料1を御覧ください。

まず、事務局より御説明申し上げます。

○星野義務教育審議監兼学校指導課長

(岐阜市の小中一貫教育について説明)

○佐藤事務局長

続きまして、西川様より御講演を賜りたいと思います。

皆様におかれましては、タブレットの資料2を御覧ください。

それでは、西川様、よろしくお願いいたします。

○京都産業大学 西川教授

御紹介いただきました京都産業大学の西川でございます。本日は、令和4年度第4回岐阜市総合教育会議にお招きいただきまして、ありがとうございます。

私は小中一貫教育に関する本を3冊執筆しました。「西川先生の三部作」などと言われていますが、最初に執筆した『習熟度別指導・小中一貫教育の理念と実践』が出版されたのは2006年です。もう16年前です。これは、大阪府を中心に全国の小中一貫教育の取組を分析したもので、小中一貫教育という名を冠した本としては、最初の本だったようです。その後、『小中一貫教育（連携）の理論と実践』と『学校と教師を変える小中一貫教育』を、本学理学部数学科教授の牛瀧文宏と共著という形で執筆しました。牛瀧教授は、位相幾何学の権威であり、なお且つ小学校1年生から高校3年生までの教育課程が全て頭に入っているような研究者で、2020年度まで日本数学会教育委員会の委員長を務めておりました。現在、京都の中学校で英語の教員をしている5年前に卒業した私のゼミ生の卒業論文のテーマは、小中一貫教育でした。何が言いたいかというと、もう既に大学生の間では、小中一貫教育は卒論のテーマとして選択されるほど一般化したものだということです。私が執筆した本だけでなく、多くの論文や書籍が既に存在しており、それらを活用して研究する学生が増えています。ところが、小中一貫教育って何という現場の先生がまだまだ多くいらっしゃるのが現状です。

先ほどの事務局の説明を踏まえまして、本日は、小中一貫教育をどう進めるかという具体的な話をしたいと思っています。小中一貫教育の前提は十分踏まえておられましたので、岐阜市として、岐阜市型小中一貫教育をどう進めていくかという話です。また、先進地域の事例も紹介いたします。結論から申し上げますと、私は施設一体型の義務教育学校が必要だと思っています。本日、藍川北中学校で中学3年生と小学6年生が発表してくれました。とてもしっかりしたよい発表でした。小学1年生と中学生が手をつないで、お互いを尊重し合うような関係がみえる写真も多くありました。しかし、教員の姿があまり見えませんでした。小中一貫教育に取り組む中で、教員の何がどのように変わったのでしょうか。また、小中一貫教育に反対する勢力もございます。義務教育を複線化させる、6-3制を破壊させるといった主張をされます。私は、6-3制というのはただの制度であり、状況に

応じて柔軟に変えていくべきだと思っています。制度化された75年前の子どもたちの肉体的、精神的発達段階と、今日の子どもの肉体的、精神的発達段階は大きく異なり、発達が早期化しているのはご存じのとおりだと思います。本日はご紹介いただいた多くの成果をしっかりとご提示していけばよいと思います。加えて、教員自身がこの取組の中で、こう成長できた、こんなことが分かったということをもっと見えるようにすべきだと思います。中学生になると数学や理科が嫌いだという子が増えるのはなぜか、算数と数学はどう違うのか、小学校の国語と中学校の国語はどう違うのか説明できますか。これまでずっと小学校の教員だった方や中学校の教員だった方は、子どもの実態とともに語ることはできません。私は、小中一貫教育は、教師の変化を求めることだと思っています。藍川北中学校での子どもたちの交流は、本当に印象深いものでした。その中で、教員の姿をもっと見たかったのです。6年生に分数の掛け算、割り算を教えていた中学3年生の姿がありましたが、それに対して、数学や算数科の先生はどのように関わってきたのか。そういった姿を、今後見せていただきたいと思っています。

小中一貫教育のセカンドステージとありますが、これは義務教育学校を指します。これは、白川郷学園の校長を務めておられた水川教育長が何よりも一番お詳しいと思っています。安心して、水川教育長のリーダーシップの下で改革していただけるとよいと思っています。

本日の藍川北中学校の見学において、市長が子どもたちに直接語りかける場面がありましたが、私は素晴らしいことだと思いました。他の自治体に伺うことも多いのですが、あのような場面はあまり見たことがありません。市長、教育長がリーダーシップを取って、事務局がしっかりと理論構築している様を見て、岐阜市の教育が変わっていく可能性は大きいと感じました。

私は、小中一貫教育を「小中一貫教育とは、小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた一貫性のある教育をいう。」と定義しています。具体的には、小中9年間の教育課程の構造的理解を通して、教師が生徒指導力と授業力を向上させる取組から始まると思っています。つまり、小中一貫教育は、教師の資質向上のための取組です。教師が分かる授業を実現し、子どもが授業に向き合い、結果として学力が向上する取組です。小学校の算数と中学校の数学、あるいは小学校の理科と中学校の理科には、どのような独自性や連続性があるのか理解し、授業の質、ひいては教師としての質を高めていくというものです。先日、ある中学校の2年生の理科の授業を見学しました。オームの法則を扱っており

まして、その中で分数の計算が出てきます。計算ができない生徒もいましたが、理科の授業ですから、そこで授業を止めて分数の計算方法を教えることはありません。この話を数学の教員に伝えると、中学校に入学してきた時点でできておらず、小学校で何を教えているのだと思う時があると言っていました。更にこの話を小学校の教員に伝えると、しっかり教えているが、忘れてしまうのですと答えました。どうしたらよいのでしょうか。結論から言うと、素数と素因数分解をしっかり教えることが必要で、これは分数の計算や最小公倍数、最大公約数にもつながっていきます。教育課程の連続性を理解した上で、こうした基礎をしっかり教えていかなければならないと牛瀧教授はおっしゃっています。そのためには、小学校と中学校の教員が合同で勉強する時間が必要です。小学校と中学校の教員が協力して両者の間にある壁と向き合い、克服していかなければなりません。1点ご提案ですが、小中一貫校において、ぜひ小中一貫の日を設けてほしいと思います。例えば磐田市では、毎月1回、放課後の全てのクラブ活動を行わず、小中学校の先生が合同で研究会を行っています。また、それと併せて、各教科の教科研究会での取組も必要です。学校単位で、そして教科単位で9年間を見通した独自性と連続性を理解する時間を保障することで、岐阜市の小中一貫教育はより充実したものになると思います。まだ取り組んでおられないのであれば、ぜひ行っていただきたいと思います。

現在、全国の市町村の80%以上が小中一貫教育に取り組んでいると言っていますが、その多くは交流に始まりイベントに終わる、いわゆる小中連携に留まっています。具体的には、小学6年生が学期に1回中学校へ来ている、中学校の学習発表会に小学6年生を招待している、中学校の英語の教員に兼務辞令を出し、小学校6年生の英語の授業を担当しているといったことです。これでは、小中一貫教育とはとても言えません。

京都市では、全中学校区で小中一貫教育を行っています。岐阜市と同じく、全校区がコミュニティスクールです。このうち義務教育学校は8校あり、施設一体型が7校、施設併用型が1校です。この施設併用型が実に興味深く、小学6年生は、6年生に進級した4月から中学校に通っています。義務教育学校ではありませんが、京都御池中学校区は3小1中でこの取組を行っています。この取組を開始する際、1つの小学校かなり反対されました。6年生がいらないとはどういうことか、6年生がいらない小学校は小学校じゃないと言われました。しかし、ここは中学校区で子どもを育てるのだ、1つの中学校と3つの小学校が力を合わせて中学校区として育てるのだから小学校に6年生がいるかいないかは関係ない、我々の課題は15歳の学力だ、ということを当時の京都御池中学校の校長や京都市教

育委員会が積極的に働きかけて、この取組は実現しました。実際に間近で子どもたちを見ている先生に話を聞くと、9年生は、中学校で過ごす6年生に対して十分配慮しつつ、8年生、7年生に対してしっかり指導しており、世間の高校1年生並みにしっかりしてすごいですよ、とおっしゃっていました。これは大変大きな成果だと思います。これにより影響を受けたのが京都市立東山泉小中学校です。ここは、3小を統合した1小と1中です。後期4年間の校舎は泉涌寺付近にあり、前期5年間の校舎はそこから西へ徒歩約10分のところにあります。6年生からは全員制服を着用し、50分授業で、一部の教科の試験は定期考査です。この6年生での定期考査実施に最も反対したのは、小学校の先生でした。それまで定期考査の問題をつくったことがなく、負担が増えるというのです。そこで、校長を中心に、小中学校の先生が話し合い、専門家による学びの共同体、プロフェッショナル・ラーニング・コミュニティと名付けた勉強会を始めました。これにより、小中学校それぞれの教員が、お互いがどのような点に力点を置いて授業をしているのかが分かる等、課題を共有して学び合うことで、教員の質が向上し、子どもたちに還元されるようになりました。子ども同士の学び合いや支え合いは必要だとよく言いますが、それは教員にとっても必要だということが、この取組を通じて認識できたそうです。冒頭で、小中一貫教育は教師の取組だと申し上げたのは、こういうことなのです。本日見学させていただいた藍川北中学校の取組は素晴らしかったのですが、それだけでは足りません。15歳の子どもの学力をどのように保障するのか、という視点に立って、小中学校の教員が互いに学び合い、一丸となる必要があります。そういった発想をしっかり持って取り組んでいただきたいと思っています。

施設分離独立型とは、従来どおりの仕組みの中で小中一貫教育を行うことです。大阪府の2小1中のある中学校区では、毎週金曜日に中学校へ登校する取組を10年ほど前から始めました。1つの小学校は中学校と隣接しているのですが、1つの小学校は徒歩15分ほどかかりますので、その離れた小学校の教員から、負担になるという不満が出ました。私は、先生、エクササイズです、体力がつかますから行ってくださいよと言ったのですが、しばらくして、やはりできないと言われてしまいました。なぜかという、小学校の先生は自分のクラスで仕事をするため、中学校にいる間は雑務ができず、6年生の下校後、小学校に戻って雑務をしなければならないからです。労働超過につながるとして、組合を通してとても反対されました。しかし、教育長と校長は、これは大きな成果がある取組だとして教員を説得し、取組を続けてきましたが、残念なことにコロナ禍で中断してしまっ

います。

文部科学省は、小中連携教育のうち、小中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のことを小中一貫教育と定義しています。ポイントは、9年間を通じた教育課程が編成されていなければ小中一貫教育ではないという点です。これは、算数は小学1年生からどのように始まって、中学3年生の数学にどのようにつながっていくのか、全て把握した上で教育課程を再編してくれという文部科学省からのメッセージです。小中一貫教育は教師の資質向上の取組だ、という私の定義はここからきています。また、この定義は、必然的に義務教育学校につながります。当初は、6・3制の改変を視野に入れ、9年間で授業時数や指導事項を柔軟に組み替えられるようにしたかったのですが、転校の問題等により、前期課程6年と後期課程3年で考える形となりました。

平成26年度の文部科学省の調査によると、小中一貫教育を行っている学校のうち、成果が認められると回答した学校は、約9割に上りました。また、早くから取り組んでいる学校や1人校長の学校ほど、成果が認められると回答した割合は高くなっていました。一方で課題もはっきりしています。課題は、小中の教職員間での打合せ時間の確保、小中合同の研修時間の確保、児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保、教職員の負担感・多忙感の解消です。こうしてみると、小中一貫教育は、学力向上、教育病理の減少に大きな成果を上げていますが、教師が負担に感じていることが課題です。この点、岐阜市は素晴らしく、小中学校の教員免許を両方持っておられる方が80%を超えています。全国でも屈指の割合の高さです。これは大変大きなアドバンテージですから、最大限活用し、小中一貫教育の最先進地区になっていただけるとよいと思います。

小中一貫教育に対する主な批判として、小中一貫教育は、学校統廃合の隠れ蓑だというものがありますが、これにはきちんと教育論で反論してください。そもそも学校にはある程度のスケールメリットも必要です。リニューアルしたものが以前の学校よりもっとよくなっていることが必要です。建物だけではなく、教育内容がこれほどよくなっていることが必要です。私は、廃校になる学校を何とか使っていただきたいと思っています。更地にするのではなく、様々な形で子どもたちが集う、宿泊研修や地域の方とともに学べる地域の拠点として残せるとよいと思っています。

よく中1ギャップという言葉が使われますが、私は中1リセットだと言っています。小学6年生までやっていたことが中学校で一旦全部リセットされるからです。10年ほど前

ですが、小中一貫教育が大事だと私が言うと、小学校と中学校は違いますと中学校の校長によく言われました。中学校の教員の決め台詞として、いつまでも小学生気分ではいなくて中学生としての自覚を持ちなさい、小学校と中学校は違うのだ、あるいは、小学校では何を教えてきたのか、というものがあると思います。学級担任制から教科担任制に変わるなど、実際に多くのことが変わりますが、これは、小学校と中学校は全く別の文化を持つ組織であるという認識の現れです。こうした認識でいると、他教科の教員がもっと丁寧にならなければだめだという仲間批判ではなく、別組織だと思っている小学校の批判になってしまいがちです。そうではなく、お互いのカーテンをしっかりと開いて交流することが大切です。逆に言えば、こうした状況を改善することで、教師は次のステージに進んでいけると思っています。

品川区の日野学園は、小中一貫教育の先進校として有名です。また、品川区では、区内全域で学校選択制となっています。都心部ならではの事情だと思いますが、区立中学校へ子どもを通わせている親は教育に関心がなく、教育に関心のある親は子どもを私学へ入れるという雰囲気があったそうです。そこで、進学実績もあり、人格も形成できる、そういう公立学校にするための手立ての一つとして学校選択制が導入されました。いわゆる教育先進国は、今はオランダだと言われています。オランダの国民1人当たりのGDPは、オランダ政府によると日本の約1.5倍です。オランダの学校は、基本的に公設民営で多種多様な学校が存在しており、学校選択制で転校も自由です。そういった国が理想かということ、私は少し違うと思っています。私学が非常に多い品川区では、経済的に余裕のない家庭の子どもたちに対し、どのように進学を保障するかといった観点でこの制度が導入されました。しかし、学校選択制の導入で校区という概念がなくなりますので、コミュニティの再定義が必要になります。これは大変難しいことだと思っています。

次に、義務教育学校についてお話しします。義務教育学校は、9年制の学校です。指導事項の入替や移行を行うことで学力向上を目指します。義務教育学校化により、教育課程を編成する際の学校の裁量が拡大しますので、多くのことが学校でできるようになります。例えば、5年生の家庭科は60時間、6年生の家庭科は55時間ありますが、そのうちの4年生でも履修できる内容の15時間分を前倒しますと、単純に6年生で15時間空くこととなります。その空いた15時間で、算数の学び直しを行うことができます。牛瀧教授は、正の数、負の数を6年生でやるとよいとおっしゃっています。また、小学校5、6年生の図画工作では、美術だけでなく、長方体や球の体積等、意図的に算数をにらんだ授業

をしてほしいともおっしゃっています。結論を言うと、私は義務教育学校は必要だと思っていますが、義務教育学校にすれば全てうまくいくとも思っていません。これは制度と運用の問題で、義務教育学校という新しい制度をうまく運用する力量があればよい結果につながりますし、うまく運用できなければただ一緒にしただけとなり、むしろ統廃合の隠れ蓑だと批判されてしまいます。しかし、この新しい制度を導入することによって、運用する力量は自ずと育ちます。地域の方がこれまで以上に学校に入ってきます。中学校区で物事を考えられるようになります。教員は常に1～9年生の目の前にいますので、声かけ1つから勉強し、変わっていきます。義務教育学校化には、様々なプラスがあります。

本日、藍川北中学校で小中一貫教育の取組を拝見させていただきましたが、岐阜市でも義務教育学校をつくっていただけるとよいと勝手に思っています。できることなら、2校あるとなおよいです。2校がよい意味でライバルとして互いに学び合うことで、大きな成果につながるでしょう。広島県府中市には、府中学園と府中明郷学園という義務教育学校があります。府中学園は、カリキュラムの入替えや新しい教科に非常に力を入れています。府中明郷学園は、地域と一体化した学校づくりに力を入れており、総合学習は地域主導で行われています。義務教育学校で成果を上げるためには、教育委員会の支援も必要です。先進事例の紹介やカリキュラム開発力が求められます。そして、校長のリーダーシップも重要です。校長が小中一貫教育の意味とその可能性を理解し、自らの言葉で教職員に語れなければなりません。実際に取り組む個々の教員を納得させる必要があります。教育委員会が主導し、校長を、そして個々の教員を感化させていくことで、より大きな成果が得られることでしょう。小中一貫教育の取組を更に進めることが、必ず教員の自己成長につながるのだと、熱意をもって説得してください。

藍川北中学校では、小学6年生の中学登校が頻繁に行われていますが、次のステップとして、6年生になったら藍川北中学校へ通うことはできないでしょうか。様々な方面から反発があるかもしれませんが、取組を深化させていくことは非常に大事です。こうしたステップの先に、学校行事の精選もあるからです。私が関わっている義務教育学校では、前期課程で修学旅行には行きません。こうした学校行事の精選によって、6年生の3学期に空き時間をつくることができますので、そこに学び直しの時間を入れています。修学旅行を始め、学校行事をなくすことに保護者はなかなか納得してくれません。先ほどご紹介した府中学園では、母親が、修学旅行に行かせてあげてくださいと、泣きながら校長に訴えたことがありました。校長は理由を説明しましたが、その母親を説得したのは、学校運営

協議会や地域の方でした。本日、学校運営協議会の役割については十分触れませんでした
が、学校運営協議会の会長さんにご理解いただき、応援していただくことも絶対に必要で
す。校長が十分理解し、自らの言葉で語れるようであれば、その点は大丈夫だと思います。
教員よりも、むしろ地域の方のほうが理解するのは早いと思います。まずは、先進事例を
情報として伝える教育委員会のリーダーシップが必要です。そのためには、先進地視察は
必須です。期待しております。

岐阜市の取組は今後注目させていただきますし、再び学校を視察させていただく機会が
ありましたら、その際はまたよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○佐藤事務局長

西川様、ありがとうございました。

西川様におかれましては、この後も引き続き最後まで御参加いただきます。よろしくお
願いいいたします。

これより、事務局の説明及び西川様の御講演、また先ほど御見学いただきました藍川北
中学校の活動を踏まえまして、皆様から本日のテーマであるこれからの学びを創る未来の
学校の姿につきまして、小中一貫教育をさらに進めるために必要な施策という観点から御
意見を頂戴したく存じます。

では、教育委員の皆様、伊藤委員、川島委員、武藤委員、横山委員の順にお願いしたい
と思います。

それでは、伊藤委員、いかがでしょうか。

○伊藤委員

西川先生、本日はすばらしいお話、ありがとうございました。

具体的なお話をたくさん聴けましたので、岐阜市の小中一貫教育に役立ててまいりたい
と思います。本当にありがとうございます。

今の岐阜市には、早急に改善すべき課題があると思っています。1点目は、教員の働き
方改革をすすめ、教育の充実へつなげていくこと、もう1点は、いじめ対策や不登校児童
生徒への支援です。私は、今回のテーマである小中一貫教育につきましても、それらのソ
リューションになるかどうかという視点が大切であると思っています。本日は、その視点から
意見を述べさせていただきたいと思います。

事務局説明にありましたように、小中一貫教育の充実により、小中ギャップの解消や教員同士の協力による学習面での効率化が進むと思います。しかし、最高学年として小学校を引っ張ってきた6年生の立場が曖昧にならないかという点、学年数が増えることによってまとまりづらくなるのではないかと、あるいは騒々しくなるのではないかとという点は心配です。そして、何より一番心配なのは、子どもたちの心機一転という機会を奪ってしまうのではないかとという点です。人間関係や学習面で挫折してしまった児童の中には、中学校で環境を変えてリスタートしたいと考えている子たちもいるはずです。また、そうでない子どもたちにとっても、環境が変わることで新たな出会いや発見がある可能性もあります。リセットしたい、リスタートしたいという子どもたちにとって、学校選択制以外に何か手立てがないか教えていただけたらと思います。

義務教育学校における学習面のメリットに、全教科の十分な専科教員が確保できるという点があります。教科担任制である中学校では、時間割調整が難しく、専門外の教科を教える場合があるようです。しかし、小中一貫校であれば、小中全体をみて時間割を組むことができます。また、岐阜市は小中両方の免許を持っている教員が多く、小学校の学級担任が教科担任として授業に入ることで、専科以外の教科を教える教員はいなくなるのではないかと思います。これはあくまで1例で、通常校ではできないような、こうしたマルチタスクがたくさん生まれてくると思います。それが大変大きなメリットだと思います。ただ、西川先生がおっしゃられたように、スタート時に現場に負荷がかかり、混乱が生ずることも容易に想像できます。西川先生のお言葉を借りれば、納得させるということなのですが、私も、最初は戸惑いや大変な思い、生みの苦しみを感じるとは思いますが、乗り越えた先の明るい未来を共有することが欠かせないと思っております。統廃合が本当の目的だろうとおっしゃる方もいると思いますが、そうではなく、義務教育学校にした先に、子どもたちも教員もそして地域もよしの、三方よしの明るい未来が待っていることを強く語らなければならないと思っております。ここ数年、積極的にICT環境を整備しておりますが、DXへ発展させ、働き方改革につなげ、皆が幸せになるということを共有していかなければ、現場の先生や子どもたちはついてきてくれないのと同じです。義務教育学校にすることを目標にするのではなく、先ほど申し上げた公教育の課題が改善され、子どもも教員も地域にとってもすばらしい未来になるという青図を私たち教育委員会が示し、現場の教員と共有することが必要だと思っております。そのためには、教育委員会の強いリーダーシップがさらに必要になると思っております。

私の意見は以上です。ありがとうございました。

○佐藤事務局長

ありがとうございました。

それでは、川島委員、いかがでしょうか。

○川島委員

西川先生、本日は貴重なお話をありがとうございました。質問を含めてお話いたします。本日のお話を伺って、今の教育現場を考えると、小中一貫教育はやはり必要なものだということが自分の中で整理できました。特に小中一貫教育の「一貫」の部分で、英語で「combined」と表現しているところが、私としては最も納得できた点です。

小学校と中学校が分かれて教育をすることが、今の時代の要請からはずれてきているのではないのでしょうか。小学校と中学校を複合し、9年間の義務教育期間というものをしっかりと再構築していくことが小中一貫教育の目指すべき姿であって、それを施設一体型や併設型、あるいは義務教育学校等、どのような手法で実現するかということだと思います。保護者や地域の方の中には、小中一貫教育イコール小中一貫校あるいは義務教育学校というイメージをお持ちの方も多くいらっしゃるのではないかと思いますので、必ずしもそうではないということをしつかり説明する必要があると思います。小中一貫教育というものが、地域や施設等の特性に合わせ、様々な手法を用いて、義務教育の中で展開をしていくということです。ある地域においては施設一体型かもしれませんし、ある地域においては2小1中の形で小中一貫教育を目指していくという手法かもしれません。目指すべきは、複合された9年間の教育を実践していくことであり、まずはこの理念をしつかり持って臨まなければなりません。先ほど申しましたように、小中一貫教育と小中一貫校について勘違いしている方が多くいらっしゃると思います。それは必ずしも正解ではないのですが、相手の思い込みにより期待を裏切ることもあり得ますので、丁寧に地域の皆様に説明し、理解していただくことが重要だと思います。

メリット、デメリットは当然あると思いますが、岐阜市が今目指している、誰一人取り残すことなく教育機会をしつかりと与えるという理念をベースに、小中がコンバインドされた教育というものをきつちりとやっていくこと、そしてそのための手法を検討することが必要であると思います。ありがとうございました。

○佐藤事務局長

ありがとうございました。

それでは、武藤委員、お願いいたします。

○武藤委員

西川先生、大変刺激的なお話をいただきました。ありがとうございました。

事前にご提供いただいた資料を拝見し、小中一貫教育のよさについてお話しただけると期待しておりましたが、期待以上の様々な好事例を具体的にお示しいただいて、明るい未来をイメージすることができました。

本日は、小中一貫教育を推進していくための会議ですので、推進していくにあたって気になる点をお話しさせていただき、共有できればと思います。

1点目は、伊藤委員がおっしゃった、小学校から中学校に上がることが心機一転の機会になっているという点です。小学校でうまくいかなかった子にとっては、新たなスタートを切る機会になるかもしれません。そういう子たちが9年という枠組みに組み込まれることについては考えていく必要があると思います。また、小中一貫校や義務教育学校とした場合、集団の規模が大きくなりますので、その中で個別の学びをどのように保障するかも考えていく必要があると思います。ただ、西川先生のお話にあった、9年間を見通した教育課程という視点に沿って学びを組み立てていくことで、この点は解決できるのではないかと思いました。

2点目は、教員の問題です。私も、現場の先生が納得してくれなければ進めづらいただろうと思います。先日、学校訪問で中学校2校に伺いましたが、タブレット1つ取っても、一方の学校ではよく使われていましたが、もう一方の学校ではあまり使われていないようでした。教育委員会が多くの好事例を集め、学校に共有しているにもかかわらずです。小中一貫教育についても同様で、仮に義務教育学校を設置したとしても、現場の先生の納得がなければ、その効果は限定的になってしまうだろうと思います。そうしないためには、まさに西川先生も指摘されたように、教育委員会や校長のリーダーシップが欠かせません。教育委員会や校長は、しっかりとそれを説明できなければなりませんし、説明できるようになるためには、深く理解しなければなりません。新しい制度を導入する際には、常にこうした問題がつきまといまいます。これまで様々な新しい制度等を導入してきましたが、やは

りそう簡単に現場には浸透しないものです。小中一貫教育についても、現場の先生たちの凝り固まっている部分をどうやって納得させるかという点には、かなり多くのエネルギーを割くことを覚悟しなければならないと思いますので、その辺りは今後研究していきたいと思います。

3点目は、地域との関係です。先ほど川島委員からもお話がありました。義務教育学校に対して、地域の方がどのような印象を持っているかはよく考えたほうがよいと思います。進学校のようなものができると思う方もいるでしょうし、統廃合と捉える方もいるかもしれません。ですので、義務教育学校について地域の方に正しく理解していただき、この地域には義務教育学校が必要でマッチするのだ、ということをお話していただくことが必要です。幸い、岐阜市は全校区がコミュニティスクールであり、これを生かして地域の方と教育課程を共につくることができれば、まさに岐阜市型の義務教育学校ができると思います。西川先生のお話の中にも、地域との連携が大事だという点がありました。今回紹介していただいた先例にも学びながら、岐阜市で培われてきたコミュニティスクールの力と新しい制度をうまくつなげ、子どもたちの9年間を見通した学びが充実したものになるとよいと思いました。

総じて、義務教育学校と9年間を貫く教育課程の必要性について、私も本日の説明およびご講演でよく分かりましたので、よい部分をしっかり正確にお伝えするとともに、枝葉の議論にならないよう気をつけながら、今後も議論を進めていきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○佐藤事務局長

ありがとうございました。

それでは、横山委員、お願いいたします。

○横山委員

西川先生、どうもありがとうございました。

先生のお話の中で、独自性と連続性という言葉が印象に残りました。また、交流で終わるのではなく、教育課程に踏み込む必要があるとおっしゃられたことも印象的でした。

本日の学校見学では、総合的な学習の時間をうまく使っているように感じました。かつて文部科学省の幹部から、総合的な学習の時間というのは先生方へのプレゼントだ、先生

方がやりたいことを創意工夫してやってもらいたいと言われたことがあります。西川先生のお話にもありましたが、子どもたちはよく交流しており、学びのベースづくりに大いに貢献していると思いますが、教員の取組がみえないことは少し気になりました。そのままではそこ止まりになってしまわないか、懸念するところです。

私は、義務教育学校の設置には大いに賛成です。西川先生が6－3制についてもお話しされましたが、義務教育学校は、文部科学省が義務教育の多様性と弾力化を期待する意味で制度化に踏み切ったものです。これは、6－3制に検討の余地があるということの表れだと思っています。こうした状況の中、岐阜市では一部の学校を小中一貫校としています。まずは小中一貫校、義務教育学校を含む小中一貫教育のグランドデザインをする必要があると思います。義務教育学校は、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現するための1つの手段として有効であり、小中一貫校はやがて義務教育学校に進んでいくべきだと思っています。

義務教育学校の教育課程の編成において、私は4－3－2制が有効ではないかと思っています。4を基礎グループ、3を応用グループ、2を活用グループと位置づけるのです。小学5年生から中学1年生を同じグループにすることで中1ギャップは解消できるでしょうし、中学2、3年生の活用グループでは、個々の子どもたちのペースに合わせた学びが展開できるとよいと思っています。そして、グループごとにコアカリキュラムを作成するとともに到達目標を設定し、グループの終わりにその確認をしていくとよいのではないかと思います。また、教員はなるべく長期間異動させないことが必要ではないかと思いますし、施設面でいえば、一体化は必須だと思います。

最後になりますが、小中一貫校や義務教育学校をつくり、運営するにあたっては、コミュニティスクールの成熟度が求められると思います。岐阜市は確かに全校区コミュニティスクール化しておりますが、成熟度を高める余地はまだ十分あると思います。

以上です。

○佐藤事務局長

ありがとうございました。

それでは、水川教育長、お願いいたします。

○水川教育長

西川先生、どうもありがとうございました。

教育委員会がリーダーシップを発揮しなさい、小中一貫の日をつくりなさいとお言葉を、確かにそのとおりで思いながら聞かせていただきました。4-3-2制と4-2-3制の義務教育学校の校長を務めた経験がありますが、5-4制は経験がありません。5-4制は、人事交流の面から見ると特殊なシステムではないかと思います。また、心と体と頭の発達段階は、それぞれ区切りが違うというのが私の持論です。この区切りが違うことにより、どこに重点を置くかで義務教育学校の区切りは変わってくるのではないかと考えていますので、5-4制の意図を教えてくださいとありがたいです。

私は、社会の中で働き、生きていくにあたって、年齢差を超えて互いの力を合わせる能力というのが実は最も必要とされる力ではないかと考えております。小中一貫教育は、9人兄弟を育てるようなもので、9人兄弟の末っ子から長男、長女までを誰もが経験できるのが強みの一つです。そして、それを一貫して、強みを生かして育てることができることも大きな特徴だと思っています。本日の学校見学では、中学3年生がとても柔らかく話をしていたと思いますが、あの様子は小学6年生がいるからこそで、中学生だけであればあのような話し方にはなりません。日常からああいった光景がみられるのが義務教育学校のよさだと私は思っています。それから、小学6年生の中に目立つ元気そうな子がいたと思いますが、その子に中学3年生の子が寄り添ってしっかりと関係を築けていました。また、生徒指導上問題を抱えている小学6年生の子も、中学3年生の子の指導を受けて一生懸命問題を解いていました。先生の指導であれば、あの姿は生まれていなかったかもしれません。本日の学校見学で見られたこうした光景は、異年齢の教育力が大変大きなものであることを改めて証明してくれました。こうした社会の中で生きていくための力を育む光景が、各学校で見られるようにしていきたいと思っています。

また、教員の教え方が一貫することと、子どもの学び取り方が一貫することも小中一貫校や義務教育学校の大変大きな強みです。そして、個々の教員の強みが生かせることも強みです。低学年向きの教員もいれば、中学生向きの教員もいますので、適材適所の配置が可能になります。

小中一貫教育によって、子どもはしなやかに受け止めて粘り強く立ち向かう力が育まれ、教員は9年間の子どもたちの成長を踏まえた指導ができます。これは6-3制の学校ではできないと思っています。

西川先生のお話にもあったように、小中一貫校や義務教育学校は負担が増えると思って

いる教員が多いですが、私は真逆だと思っています。小中学校9年間で約9,000時間授業がありますが、このうちの約1割は削減できると思います。削減できた分は、プロジェクト学習や西川先生がおっしゃられた学び直しの学習に生かすことができます。小中一貫校や義務教育学校では、真に子どものための教育課程を編成することが可能です。

様々な思いを語らせていただきましたが、西川先生をお招きし、小中一貫教育について議論させていただけたのは、教育長としてすごくありがたかったですし、西川先生のお話を生かしながら、小中一貫教育について一步前進できたればと思っています。

○佐藤事務局長

ありがとうございました。

それでは、西川様、お願いいたします。

○京都産業大学 西川教授

御意見をいただいた順にお答えさせていただきます。

物事には、何でもメリット・デメリットがあるとよく言われます。車で例えると、高級車であれば、乗り心地はよく安全性も高いと思いますが、値段は高く燃費も悪いかもかもしれません。一方軽自動車であれば、燃費がよく値段も安いと思いますが、安全性では高級車に劣るでしょう。これは、小中一貫校教育も同じです。私は、メリット・デメリットという見方をすべきではないと思っています。小中一貫教育のポイントは、どのような制度を導入し、どのように運用するかということころです。導入した制度をうまく運用すればよい結果につながりますが、うまく運用できなければ形だけのものとなり、その制度自体が批判されることにもなりかねません。

施設一体型の義務教育学校である京都市立開晴小中学校は、職員室が一つです。昨年のことですが、前年に小学6年生を担当していた教員が、今の中学1年生の担任教員のところへ行って、さっき廊下でA君を見たけど元気な顔をしているね、と言いました。すると、中学1年生の担任が、そうなんですよ、A君には仲のよい友達ができて最近元気なんです、と答えたそうです。A君は小学6年生のときに、いじめ等により欠席が多かった子です。このように、中学1年生の現担任と小学6年生の元担任と一緒に職員室で話ができることは、大変大きなことだと思いました。義務教育学校では、確かに環境が変わらないしندしさもあるかもしれませんが、教員同士のチームワークができ、子どもを取り巻く環境が変

わるというよいところもあると思っています。

また、教職員の働き方改革の必要性が叫ばれている中で、教師に負担を強いることをしてもよいのかという意見もあります。会議や公開授業が増えるというものです。しかし、これは大きな勘違いです。府中市立府中学園の池田校長は、施設一体型で小中一貫教育が機能していれば合理化できるとおっしゃっています。例えば学校行事では、小学校と中学校で同じようなことをやる場合が多々あります。それから、指導のダブリも多くあります。同じようなことを繰り返し教えています。こうしたことを見直せば、9年間で多くの時間を削減でき、その時間を算数の学び直しや新たな探究学習に使えるとおっしゃっていました。小中一貫教育は、職能成長のための取組ですから、最初は苦しいと思います。初めて取り組むことばかりかもしれません。しかし、定期考査であれば、1回、2回とつくっていくうちに、問題のつくりかたを学びます。また、中学校の教員と交流を深めることで、中学ではこういうことに重点を置いて授業をしているのだ、ということを知り、授業に生かしていけるでしょう。これは逆もまた然りです。こうした初めてのことに取り組み、自分のものにしていくことで、教員としての資質は大きく向上します。

私は、小中一貫教育の「一貫」を「combined」という言葉で表現しますが、文部科学省では「unified」です。私が2015年に『小中一貫教育（連携）の理論と実践』を出版した際には、文部科学省も「combined」を使っていたのですが、その直後に定義し直しました。

「combined」は組み合わせるという意味で、「unified」は統一するという意味です。私は、施設一体型でも施設併設型でも、2小1中でも3小1中でも小中一貫教育はできると考えています。お互いのよいところを組み合わせるという意味で「combined」という言葉を使っていますが、文部科学省が使う「unified」は、明らかに義務教育学校を意識したものです。私としては「combined」を使いたいのですが、正式には「unified」になっています。

小中一貫教育は、小学校教育、中学校教育というものの独自性と連続性を踏まえた教科課程の構造的な理解と、それをベースにした教師の職能成長だということを全ての関係者が理解しなければなりません。そして、そのためにどうするかという議論をしなければ本質を見失ってしまいます。反対する人は、あえて本質論から外すために様々なことを言いますが、こうした枝葉の議論にならぬよう、本質論で答えてください。

既存の義務教育学校では、4-3-2制が主流です。水川教育長がおられた白川村立白川郷学園もそうです。私があえて5-4制を提唱したのは、施設分離型を意識しているか

らです。2小1中、3小1中で小中一貫校をやってほしいのです。その場合、4-3-2と区切ると、真ん中のセカンドステージの位置づけが曖昧になり、特にセカンドステージ最後の学年の7年生と、サードステージ最初の学年の8年生の区分が、とても難しくなると思っています。7年生は既に教科担任制ですので、7年生と8年生を分けるためには、様々な工夫が必要です。5-4制であれば、6年生から教科担任制とし、50分授業で定期考査を実施し、7~9年生と同じ制服を着用するというように、分かりやすく区分することができます。しかし、4-3-2制、4-2-3制にも根拠はありますので、それを選択することもありだと思えます。多様性があってもよいのではないかと思います。

ありがとうございました。

○佐藤事務局長

ありがとうございました。

それでは、柴橋市長、お願いいたします。

○柴橋市長

西川先生、本日は様々な事例に基づくお話をいただき、ありがとうございました。

私は、西川先生のお話の中でとても印象に残った、「15歳の子ども像の共有」という言葉を借りてお話しさせていただきます。西川先生の資料18ページに出てきますが、「『15歳の子ども像の共有』とは、何ができる子どもかを全ての教師が自分の言葉で語ることが不可欠」とあります。これは、教師全員の頭の中に、9年間のカリキュラムはもちろんのこと、その中で教師として自分は何をするべきか、その学びの主体である子どもたちがどう学び、どう成長していくかも含めて入っているという、究極の理想形であると受け止めました。小中一貫教育を推進している京都市の学校では不登校が激減したとありますが、これは私どもにとって非常に重要なポイントです。コロナ禍による影響もあって、岐阜市でも不登校の子どもたちは残念ながら増えています。不登校特例校である草潤中学校を設置しましたが、それが全ての不登校の解決につながるわけではありません。9年間を見通した教育課程を編成することで、子どもたち一人ひとりにしっかりと先生が向き合い、例えば学力の面で苦勞している子どもたちはしっかりと学力が向上するなど、小中一貫教育の中に不登校減少につながる仕組みがあることがわかりました。小中一貫教育の更なる推進が、本市が抱える課題を解決する上で重要な選択肢であることを実感いたし

ました。

先ほど川島委員が西川先生の著書のタイトルの英訳に触れられましたが、私は「for innovating schools and teachers」の「innovating」に着目しました。「変える」という日本語は「change」としがちですが、そうではなく「innovating」だという点です。「change」だと、これまでやってきたことが否定されているように感じますが、「innovating」であれば、子どもたちのために、我々がよりよい教育を新たに実現していくのだという前向きな思考につながります。我々としても、この「innovating」という視点を基本に、岐阜市において、小中一貫教育にどう取り組んでいくか、考えていきたいと思っております。

西川先生が視察は必須だとおっしゃっていましたが、ご紹介がありました京都御池中学校や東山泉小中学校にはぜひ行ってみたいと思いました。先んじて成果を得ておられるところの状況を見させていただき、この岐阜に持ち帰って生かしていきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

○佐藤事務局長

ありがとうございました。

本日は、皆様から多くの御意見を頂戴し、また、西川様におかれましては御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございました。

次回の総合教育会議は12月23日に開会を予定しております。

それでは、これをもちまして閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。

(16時30分閉会)